

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：永島・奈良井・小塚]
TEL：0853-22-6772
FAX：0853-24-3342

平成26年度 病害虫発生予察情報 特殊報第1号（新病害発生情報）

平成26年10月9日
島根県病害虫防除所

トルコギキョウえそ輪紋病の本県での初発生が確認されたので特殊報を発表します。

【概況】

平成26年6月、県西部の施設栽培のトルコギキョウにおいて、葉のえそ輪紋、茎のえそ条斑症状を示す株が確認された（図1～3）。症状からウイルスによる病害の疑いがあったため、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センターに診断を依頼したところ、アイリスイエロースポットウイルスによるえそ輪紋病であることが判明した。その後の調査で、県東部のほ場でも発生を確認した。

国内における本ウイルスによる病害は、平成8年に千葉県のアルストロメリアで初確認され、トルコギキョウでは平成13年に佐賀県で確認された。このほか、全国31都府県でタマネギ、ニラ、ネギ等での被害が報告されている。中国地方では、岡山県、山口県、広島県でトルコギキョウ、鳥取県ではラッキョウでの被害が報告されている。

- 1 病害虫名 トルコギキョウえそ輪紋病
- 2 病原名 アイリスイエロースポットウイルス
(*Iris yellow spot virus*: IYSV)
- 3 作物名 トルコギキョウ
- 4 発生場所 県内全域
- 5 発生生態

1) 病徴

葉の黄化、えそ斑点、えそ輪紋、茎のえそ条斑等を生じるが、品種や生育段階によって異なる。なお、トルコギキョウに感染する他のウイルスも症状が酷似するため、病徴だけでの判別は困難である。



図1 株全体 図2 葉のえそ輪紋 図3 茎のえそ条斑 図4 ネギアザミウマ (媒介虫)

2) 伝染経路

ネギアザミウマ（図4）により伝搬される。幼虫の時に本ウイルスを獲得し、幼虫及び成虫がウイルスを伝搬する。ウイルスを保毒後、死亡するまで伝搬能力を保持するが、経卵伝染はしない。

種子伝染や土壌伝染は報告されていない。また汁液伝染によって感染するが、作業管理により伝染する可能性は低いとされている。

3) 宿主植物

40種以上の植物で感染が確認されている。

表1. IYSVの感染が確認されている主な植物

科	植物名
リンドウ科	トルコギキョウ
ユリ科	ネギ、タマネギ、ニラ、ラッキョウ、ニンニク、テッポウユリ、リーキ
アルストロメリア科	アルストロメリア
ヒガンバナ科	スイセン、ユーチャリス
ナデシコ科	コハコベ、オランダミミナグサ、ノミノフスマ
アブラナ科	ダイコン、ハクサイ、ブロッコリー、ミズナ、ナズナ、イヌガラシ、タネツケバナ、スカシタゴボウ
カタバミ科	カタバミ
スベリヒユ科	スベリヒユ
スミシコ科	パンジー
シソ科	ホトケノザ

6 防除対策

- 1) 発病株は伝染源となるため、見つけ次第株ごと抜き取り、ビニール袋で密閉して施設外へ持ち出し、適切に処分する。
- 2) ウイルスの伝搬はネギアザミウマによって行われるため、薬剤防除を行う。その際は、同一系統の農薬の連用を避ける。また、青色粘着トラップを設置するとアザミウマ類の発生状況が把握できる。
- 3) 施設の開口部に防虫ネット（目合い0.6mm以下のネットやタイベック織り込みネットが望ましい）を設置し、施設内へのネギアザミウマの侵入を抑制する。
- 4) 施設内及び周辺の雑草は、ウイルスの感染源やネギアザミウマの繁殖場所となるので、施設内外の除草を徹底する。

表2. アザミウマ類に登録のある主な薬剤（平成26年9月末現在）

トルコギキョウ

農薬名	使用時期	希釈倍率 ・ 使用量	使用回数	使用方法	薬剤の 系統
ジェイエース粒剤	発生初期	1株あたり1~2g	5回以内	株元散布	有機リン
ジェネレート粒剤	発生初期	1株あたり1~2g	5回以内	株元散布	有機リン
スカウトフロアブル	—	2000倍	5回以内	散布	合ピリン
マブリック水和剤20	発生初期	4000倍	2回以内	散布	合ピリン

花き類・観葉植物

農薬名	使用時期	希釈倍率 ・ 使用量	使用回数	使用方法	薬剤の 系統
オルトラン水和剤	発生初期	1000~1500倍	5回以内	散布	有機リン
オンコル粒剤5	生育期	6kg/10a	3回以内	株元散布	カーバマテ
モスピラン顆粒水溶剤	発生初期	2000倍	5回以内	散布	ネオニコチノイド
ディアナSC	発生初期	2500~5000倍	2回以内	散布	マクロリチン
ハチハチフロアブル	発生初期	1000倍	4回以内	散布	その他
カウンター乳剤	発生初期	2000倍	5回以内	散布	IGR

（注）モスピラン顆粒水溶剤は「きく・ストック」を除く。カウンター乳剤は「きく」を除く。

7 その他

疑わしい症状が発生している場合は、病害虫防除所（0853-22-6772）に連絡する。